

沖ト協発第70号  
令和元年6月13日

貨物運送事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会 会長  
( 公 印 省 略 )

**乗務等の記録（運転日報）への「荷役作業」や「附帯業務」等の  
記録義務付けについて【貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正】  
(※至急！)**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しのとおり 車両総重量8トン以上、又は最大積載量5トン以上のトラックを対象に、※荷役作業、又は附帯業務を実施した場合、運転日報への記録が義務付けになります（令和元年6月15日より施行）。

これは、国土交通省等が長時間労働や低賃金の是正を図るため、荷主等への理解と協力を求める基礎資料とするものであります。

対象となる車両を所有している皆様におかれましては、運転者への周知、ご指導いただき、確実な記録をお願いします。

なお、記録用紙（サンプル）や記録方法（例）につきましては、添付のとおりでございますが、沖縄県トラック協会ホームページ、又は全日本トラック協会ホームページからダウンロードすることもできます。本改正に係る【Q&A】も掲載。

敬具

**◎乗務等の記録（運転日報）への記録対象として追加された内容**

1. 対象車両

車両総重量が8トン以上、又は最大積載量が5トン以上の車両に乗務した場合

2. 対象作業

※①荷役作業（例）積込み、取卸し

※②附帯業務（例）荷造り、仕分、横持ち、縦持ち、棚入れ、はい作業、ラベル貼り等の「貨物自動車運送事業に附帯する業務」をいいます。

※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間以上の場合について記録してください。

3. 施行日 令和元年6月15日（土）

4. お問い合わせ先 (公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL : 098-863-0280

# 荷待時間・荷役作業等記録票

荷主名:

車両番号:

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の 指定時刻

荷待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積み／取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が 得られなかった場合	荷主側担当者 不在の場合
1. 積み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検取・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( )			

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の**全てが明記されている場合**は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

# 荷待時間・荷役作業等記録票

荷主名:

車両番号:

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の 指定時刻

荷待待機 開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積み／取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が 得られなかった場合	荷主側担当者 不在の場合
1. 積み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検取・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( )			

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の**全てが明記されている場合**は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

# 荷待時間・荷役作業等記録票

記載例

荷主名:株式会社〇〇

車両番号:〇〇〇〇

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻
〇/△	〇〇 〇〇	〇〇物流センター	8:45	9:00

荷待待機開始・終了時刻	荷待時間	附带業務の開始・終了時刻	積み込み／取卸しの開始・終了時刻	出発時刻
9:00~9:20 9:40~10:00	40分	9:20~9:40 10:00~10:30	10:30~11:30	11:30

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着)荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が得られなかった場合	荷主側担当者不在の場合
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( )	△△ △△		

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

# 荷待時間・荷役作業等記録票

記載例

荷主名:株式会社●●

車両番号:●●●●

日付	担当ドライバー	集貨地点等	到着時刻	到着時間の指定時刻
●/▲	●● ●●	●●物流センター	15:45	16:00

荷待待機開始・終了時刻	荷待時間	附带業務の開始・終了時刻	積み込み／取卸しの開始・終了時刻	出発時刻
16:00~16:40 17:00~17:20	60分	17:20~17:50	16:40~17:00	17:50

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着)荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が得られなかった場合	荷主側担当者不在の場合
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( )		✓	

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。